



商 工 城 山

第105号



城山商工会

相模原市緑区久保沢2-5-1
TEL/042-782-3338発行責任者 会長/有山英次
編集責任者 城山商工会
広報委員会

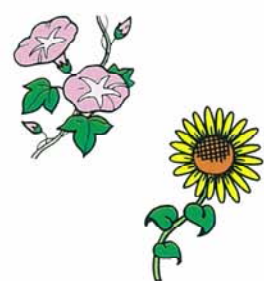
創刊 昭和51年2月

第53回通常総会が5月21日(月)商工会館において開催された。有山英次会長の挨拶のあと、内藤俊行氏が議長に選出され議事に入った。

《第1号議案》
平成29年度事業報告書並びに収支決算書の承認を求める件
監査報告 榎本監事より報告

《第2号議案》
平成30年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)の承認を求める件

《第3号議案》
任期満了に伴う役員改選の件



《第4号》
その他
以上提出された議案が慎重に審議され満場一致で承認された。

議事終了後優良事業所表彰が行われ、有山会長より表彰状と記念品が授与され役員功労者には感謝状贈呈が行われました。

《主な事業計画》
伴走型小規模事業者支援推進事業として経営支援・創業支援に重きを置き、事業計画策定支援・創業計画策定支援や事業計画策定後の実施支援に積極的に取り組む。



平成30年度
感謝状贈呈
(被表彰者3名)

役員功労表彰

榎本 陽治
木下 寿夫
中島 博
(敬称略)

平成30年度
優良事業所表彰
(被表彰者6名)

南橋設計事務所
(有)西坂硝子
美創
酒処 光
宮下 武志
奥田設備商事
(敬称略・加入順)

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使い道	運転資金	設備資金
融資限度額	2000万円	
返済期間(うち措置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.11%(H30.5.11現在)	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会会長等の推薦が必要です。	

マル経融資利子補給制度とは?

商工会の経営指導を受けることによって利用することができる「小規模事業者経営改善資金」を当会の推薦を受けて平成32年3月31日までに利用された方に対し、毎年1月1日から同年12月31日までの間に日本政策金融公庫へ支払った約定利子の5割を限度に3年間相模原市が補助します。

7月17日(火)~小倉橋ライトアップ開始

青年部恒例の“小倉橋ライトアップ”が始まりました。

◆期間
7月17日(火)~
8月31日(金)

◆点灯時間
午後7時~
午後10時まで

◆同時開催
第15回小倉橋フォトコンテスト 作品募集中
応募期間:7月17日~9月10日

平成29年青年部長賞

よろず経営なんでも相談

経営に関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。
専門相談員が個別に対応いたします。

場所:城山商工会館 日程:毎月第2水曜日

時間:13:00~17:00(予約制/一事業所1時間)

主催/城山商工会 共催/神奈川県よろず支援拠点

36(サブプロク)協定のない残業は法律違反です!!

あなたの会社では労働者に時間外労働(法定労働時間を超えての労働)または休日労働(法定休日における労働)をさせることはありますか?

残業させる場合には、「時間に時間外労働(法定労働時間を超えての労働)または休日労働(法定休日における労働)をさせることはありますか?」を締結し労働基準監督署長に届け出る必要があります。

~ご不明な点は商工会または相模原労働基準監督署へ~

一人親方労災保険取扱っております!



労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤による災害に対して保険給付を行う制度です。
労働者を使用しないで、事業を行う建設業の一人親方の方も当会でこの労災保険に特別加入することが出来ます。
ぜひ、ご検討下さい!

旬な魚「鮎」を一夜干しに

香魚として知られる「鮎」を一夜干しにした城山商工会の特産品「鮎の一夜干し」【一パック1,100円】を今年も6月1日の鮎釣り解禁日より販売を開始しました。
城山地域内12店舗の飲食小売店にて食事やパック売りで購入できます。
詳しくは、城山商工会ホームページ
URL <http://www.siroyama.or.jp>でご確認下さい。

神奈川県 最低賃金

956円
時間額

平成29年10月1日発効

職員人事交流について
平成30年7月1日付で人事異動がありましたのでお知らせいたします。

平井 くるみ(経営指導員)
人事交流により相模原商工会へ
永井 則彦(経営指導員)
人事交流により相模原商工会より

小規模企業サポーター制度を活用して経営力アップ!
相談無料

神奈川県商工会連合会では「小規模企業支援強化事業」として小規模企業サポーター及びコーディネーターによる巡回派遣事業を実施しています。
国・県の施策の情報提供、各種補助金等の利活用の推奨等を小規模企業サポーターが巡回訪問をしてニーズ等を収集し、専門家であるコーディネーターによる専門相談を受けることが出来ます。

